令和８年度から新規で栃木県中学校体育連盟主催（総合体育大会・新人体育大会）のバドミントン大会に、地域スポーツ団体等（地域クラブ活動）として出場を予定している団体の代表者の方へ

※令和７年度からの継続で、令和８年度も登録を希望する団体は、県中体連の申請ではなく、今年度から「県競技委員長に申請する」ことに変更になりました。お間違いのないようよろしくお願いします。

栃木県中学校体育連盟・・・以下、県中体連
栃木県バドミントン協会・・・以下、県協会

【県中体連へ団体登録をするための準備】

団体登録のため県中体連に提出する【様式１】に、『県競技団体（協会・連盟）登録証明番号等』の記入欄があります。県協会から団体としての認定を受けると登録証明番号（５桁の数字）が発行されますので、その番号を記入することになります。県協会へ以下の文書を提出し、認定を受けてください。共通の様式はありません。団体ごとに作成してください。

〇令和７年度活動実績報告書
（活動場所・活動日・活動時間・代表者氏名と連絡先・指導者氏名・参加人数・活動内容・収支概要など、活動の実態ができるだけわかるように、Ａ４サイズ１～２枚程度にまとめること）
〇提出先メールアドレス　tochityubad@yahoo.co.jp
〇受付期間　令和８年２月２７日（金）～令和８年４月１０日（金）
（県中体連への提出が４月末までのため、これ以降は認定が間に合いません）

【団体登録上必要な要件】

●運動部活動ガイドラインの遵守
文部科学省が平成２５年５月に作成した「運動部活動での指導のガイドライン」に則り、生徒の心身の健康管理、事故防止、及び体罰・ハラスメントの根絶を徹底していること。また、適切な休養日の設定をしていること。適切な休養日の設定とは、週２日以上の休養日（平日は少なくとも１日、週末は少なくとも１日以上）を設定していること。また、活動時間は、長くても平日２時間程度、学校の休業日は３時間程度としていること。
以上のことを遵守している団体であること。

●団体の構成員
団体の構成員は、代表者・事務担当者・指導者・所属中学生とする。所属中学生以外は、成人（２０歳以上）とする。構成員は、日本バドミントン協会・都道府県協会会員登録及び年会費支払いを行うこと。
指導者は、日本バドミントン協会公認審判員資格（３級以上）を取得していること。（取得が困難な場合は、都道府県の審判講習会に参加すること）
令和７年度末までに日本スポーツ協会公認スポーツ指導者（バドミントン）資格所持者が最低１名は所属していること。（令和８年度からは、必ず資格所持者が最低１名は所属していること）

【県中体連への団体登録手続き】

県中体連のホームページ　http://business3.plala.or.jp/tochichu/　に手続きについてのお知らせが順次アップされますので、こまめにチェックして手続きにもれがないようにしてください。４月中に団体登録手続きを完了しないと、中体連主催大会には１年間出場できません。

【会員登録の所属都道府県について】

各種大会に出場するためには、日本バドミントン協会への会員登録が必須です。
併せて、大会によっては各都道府県会員登録が出場資格である大会もあります。
会員としての所属都道府県は、日本バドミントン協会会員登録作業をおこなった都道府県となりますので、会員登録の際は年度内大会参加資格についてもご配慮ください。

〇栃木県で会員登録をする場合

・・・栃木県中体連主催大会、栃木県協会所属が資格要件にある大会の出場可

〇県外都道府県から会員登録をする場合

・・・栃木県中体連主催大会は出場可
栃木県協会所属が資格要件にある大会は出場不可

なお、国民スポーツ大会出場資格要件につきましては、上記登録都道府県に関わらず別途規定がありますので、出場希望がある場合は下記担当者へお問い合わせください。

※令和７年度に、すでに団体登録が済み学体連の大会に参加している団体は、令和８年度も継続するための書類を県競技委員長の加藤に申請してください。今年度から継続の場合は県への申請ではなく、競技委員長への申請へと変更になりました。

不明な点は下記までメールにてお問い合わせください。

栃木県バドミントン協会常任理事
加藤　好伸
メールアドレス　tochityubad@yahoo.co.jp